



令和6年度
自立支援センターせっとあっぷ

評価のポイントと効果



自立支援センター せつとあっぷとは

R4.4.1 開所

H25.4から事業を実施している 就労移行支援事業(就労支援センターあっぷでーと)を多機能にし、移行14名、自立訓練(生活)6名の定員で行っています。



自立支援センターせっとあっぷの目標

せっとあっぷは、主に「働きたいけれど、長く家にいたからどうしたらいいか分からない」「一般就労に臨むためのルールやマナーを教えてもらう機会が少なかった」「学校を卒業したけれど、毎日通う習慣がない」「働いていたけれど、無理をしすぎて気持ちが落ち込みすぎている」「生活リズムが整いにくい」「診断を受けたけれど、自分の状態がよく分からない」など就労移行支援事業の2年間だけでは取り組みにくい方達を対象に「まずは無理せずに外に出ることからスタート」を目標にしています。



標準的なカリキュラム



・標準カリキュラム

	月	火	水	木	金①	金②
8:45						
	出勤・着替え					
9:00頃						
	朝礼・体力作り(ラジオ体操)・当番					
9:30頃						
	作業					
12:00まで						
	(うち、10:30~10:45まで休憩)					
12:00	昼休憩 (~13:00まで)			12:00	作業終了	
13:00					12:30	
	作業				終礼(昼休憩)	
15:30						
	(うち、休憩14:30~14:45まで)		13:30 SST			
↓						
	掃除、連絡帳記入					
16:00						
	終礼					

・Aさん

	月	火	水	木	金
10:30					
	出勤・着替え				
	マインドフルネス				
	掃除当番				
12:00					
	作業(金曜はSST参加)				

・Bさん

	火	木	金
8:45			出勤
9:00頃			朝礼・体力作り・当番
9:30頃			作業
12:00まで			(うち、休憩10:30~10:45)
			(金曜はSSTに参加)

本人の様子を見ながら段階的に進めています。標準は目標ではなく、本人に負担のない活動の仕方を見極めるためであり、必ずこの時間というわけではありません。

また、作業時間に職員と一緒に認知行動療法や心理教育、病状や障害特性などについて学ぶ時間を設けています。

(人により1ヶ月に1~4回程度、一対一or集団が良いかモニタリングで検討します)



せっとあっぷの評価の内容

障害者総合支援法における自立訓練の自立度測定



1. 生活面の項目



体調管理	食事 体調不良の申し出 体調不良の対処 通院 病状を伝える 傷の手当て 服薬管理
-------------	--

金銭管理	買い物 計画性
生活リズム	起床/就寝 家事 運動
	余暇スキル

身だしなみなど	場に適した服装 正しく着る 適切な更衣 適度な洗濯 管理・整理 洗髪/洗体 散髪
----------------	--

身だしなみなど	適切なトイレの利用 適切な爪の長さ 適切な手洗い 適切な歯磨き 適切な洗顔 咳・くしゃみの対処
----------------	--

交通手段	危険な表示や合図の理解 一般的なルールやマナーを守る 電車やバス利用 公共交通機関を調べる 車やバイクの免許
-------------	--

2. 作業面の項目



作業能力	指示を守る 適切な作業時間 作業準備の様子 片付けの様子 仕上がり 作業ミス 修正できるか
------	---

作業能力	修正に気付ける 手先の器用さ 線にあわせる 紐が結べる 習得力 継続力 立位作業
------	--

作業能力	集中力 物を丁寧に扱う 道具の利用法が 分かる 危険への対処 数字、文字の理 解
------	--

作業態度	適切な謝罪 失敗しても取り組 める 周囲の変化に揺ら がない 物を使う時に許可 を得る 勤務時間中の行動 休み時間を守る
------	--

作業態度	適切な報告 適切な質問 適切な返事 注意指示に 対する態度
------	---

2. 精神面ほかの項目



物事の捉え方	課題解決の相談
	レッテルはり
	病識
	アドバイスの受入体勢
	自己認識
	不穏時の対処
	自傷他害

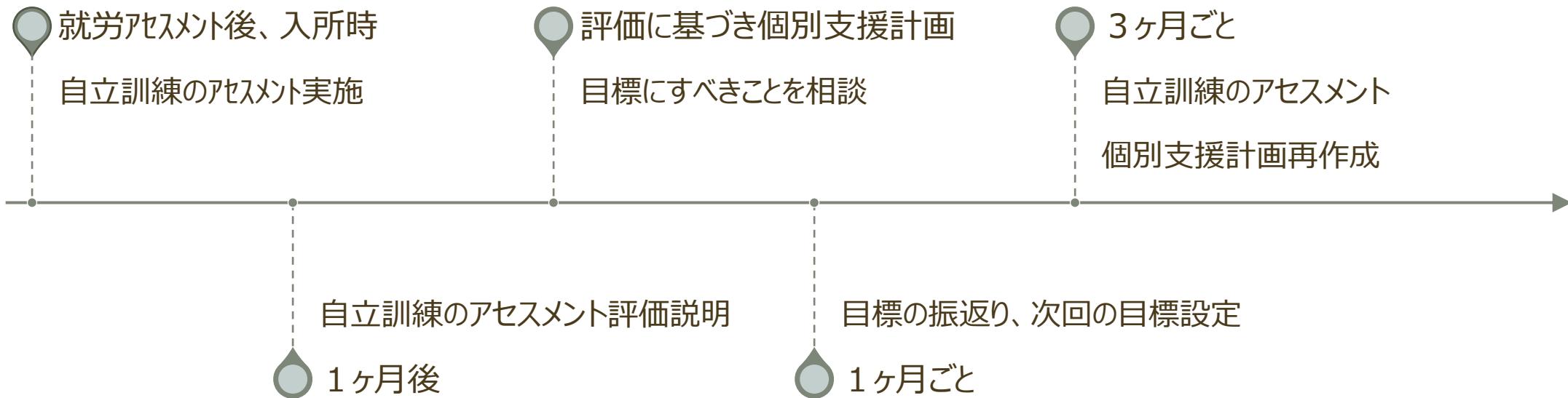
会話	言葉使い
	会話の終わり
	話を聞くときの態度
	相づち
	集団の場での会話
	偏りすぎない会話

コ	挨拶
ミ	感謝の意
ニ	依頼
ケ	困ったことを伝える
シ	断る

対人対応	身体的な距離感
	心理的な距離感
	手伝う
	集団行動
	謝罪

就労に向けて	連絡を入れる
	働きたい理由
	支援者の協力
	決められた日の出勤
	予定に合わせた行動
	週20時間以上の出勤

評価とトレーニング 効果の確認方法



評価は質問方式、また作業訓練中の様子、家族に対するインタビュー等から「できる」「芽生え」「できない・特性」に分け、職員会議でそれぞれの職員が観察した事項などを総合して確認し、その後「芽生え」の部分から取り組むことを個別支援計画に反映していきます。

自立支援度の評価後の効果①



Cさんの「できる」 の変化

- 生活面
30%→33%
- 作業面
36%→47%
- 精神面ほか
23%→27%

Cさんの「できない」 の変化

- 生活面
33%→24%
- 作業面
17%→8%
- 精神面ほか
37%→20%

3ヶ月に一度、評価を繰り返し「芽生え」に着目した個別支援計画を作成します。

Cさんの場合、作業面に「できない」は少なかったのですが、「精神面」「生活面」において説明が多く必要でした。また、「精神面」に関しては質問をしても「大丈夫です」と自分の考えを話されることがなかったので、月に2回の個別面談、月1回の定期面談等を実施し、本人が話したい内容を整理するようにするように支援を行いました。ここは障害特性の部分であり「一人でできる」とはなりませんが、「支援者が介入することでできる(芽生え)」と大きく変化しています。その後、自立訓練から当所の就労移行に籍を変え、就職され現在はトライアル雇用中です。

自立支援度の評価後の効果②



Dさんの「できる」 の変化
• 生活面 64%→85%
• 作業面 36%→42%
• 精神面ほか 50%→60%

Dさんの「できない」 の変化
• 生活面 3%→0%
• 作業面 8%→6%
• 精神面ほか 13%→3%

3ヶ月に一度、評価を繰り返し「芽生え」に着目した個別支援計画を作成します。

Dさんの場合、生活面に「できない」は少なかったのですが、病状や特性上、気分の変動や環境変化に弱いこと、手先の不器用さが顕著です。前職で怒鳴られた経験もあり、不安や怒りの気持ちの扱いに困っています。長く在宅であったため、まずは「家から出る」という習慣をつけることを目的としました。1時間の出勤からはじめ、不安な気持ちの変化を一緒に確認し「慣れれば大丈夫になってくる」と実感してもらえるよう、月に2回の個別面談、月に1回の定期面談、また感情認識の学習などの認知行動療法を取り入れています。現在(R7.4)は9:00～13:30週5日出勤しており、今後は就労移行に籍を移して一般就労を目指したいという意向があります。

自立支援度の評価後の効果③



Eさんの「できる」 の変化	Eさんの「できない」 の変化
• 生活面 45%→58%	• 生活面 3%→3%
• 作業面 75%→75%	• 作業面 0%→0%
• 精神面ほか 37%→48%	• 精神面ほか 17%→17%

3ヶ月に一度、評価を繰り返し「芽生え」に着目した個別支援計画を作成します。

Eさんはまだ1年の経過です。元々の強迫性障害がありましたが、就労後3ヶ月ほどで不安が強くなり、離職後は自宅におられました。症状がひどかったため、かなり寝る時間が必要でしたが、これを少しずつ整えるため午後からスタートするなど状況を見ながらゆっくりスタートしています。月に1回の定期面談では、生活リズムについて聞き取り、整えるための工夫を一緒に考えてきました。朝は自分で起きられるようになることが一つの目標でしたが、ずいぶんと自分で起きて準備できるようになり、現在は強迫性障害(OCD)の仕組みについて一緒に学んでいるところです。現在(R7.4)強迫性障害の仕組みを学び、「理不尽な病気のせいで辛かった！」と気がつき、OCDの要求に勝てるよう、月に1回振り返っています。また、週4日、午前中の出勤となりました。

SIMによる評価(自立の程度を測るもの)



SIMは障害者総合支援法における自立訓練の利用者の社会生活全般の自立度を測るために試作されたものです。「社会生活を維持するための活動」として「健康管理」「金銭管理」「身の回りの管理」「買い物」「家事活動」「調理」「生活のセルフマネジメント」の7項目、「社会の一員として積極的に参加するための活動」として「公共交通機関を利用して外出」「自動車運転」「人間関係」「仕事/学校」「地域での余暇活動」「日中活動」の6項目、「共通項目」として「制度・サービス利用」の1項目を設定し、評価します。これは、自立訓練(機能訓練・生活訓練)の利用者の社会生活の自立度を測るためにあり、それ以外の場面での活用は想定されていません。

SIMの評価項目



下記の項目を点数化(7点:継続自立、6点:自立、5点:見守り/限定した活動状態、4点:最小支援、3点:中等度支援、2点:最大支援、1点:全面支援)します。

毎日の社会生活を維持するための項目

- ・①健康管理
- ・②金銭管理
- ・③身の回りの管理
- ・④買い物(買い物先までの移動を除く)
- ・⑤家事活動
- ・⑥調理
- ・⑦生活のセルフマネジメント

社会の一員として積極的に参加するための項目

- ・⑧
(1)公共交通機関を利用しての外出
(2)自動車運転
- ・⑨人間関係
- ・⑩仕事/学校
- ・⑪地域での余暇活動
- ・⑫日中活動

共通項目

- ・⑬制度・サービスの利用

せっとあっぷでのSIMを使った評価



SIMでの評価は公開する必要があります。R6年度にせっとあっぷで訓練を満了した方のSIMでの点数評価はこのようになりました。

毎日の社会生活を維持するための項目

- ・①健康管理
- ・②金銭管理
- ・③身の回りの管理
- ・④買い物(買い物先までの移動を除く)
- ・⑤家事活動
- ・⑥調理
- ・⑦生活のセルフマネジメント

社会の一員として積極的に参加するための項目

- ・⑧
 - (1)公共交通機関を利用しての外出
 - (2)自動車運転
- ・⑨人間関係
- ・⑩仕事/学校
- ・⑪地域での余暇活動
- ・⑫日中活動

共通項目

- ・⑬制度・サービスの利用

利用開始時平均	24点/49点(最大)	15点/35点(最大)	2点/7点(最大)
利用終了時平均	26点	17点	2点



まとめ

社会福祉法人あせんぶるおーるで行っている「就労支援センターあっぷでーと(就労移行)」「自立支援センターせっとあっぷ(自立訓練)」も評価は常にっています。評価だけで満足するのではなく、常に「どうしたら『芽生え』から『できる』に近づけるか」を検討することが必要です。また、「一人でできる」ということがゴールではなく、「誰か(支援者など)」の手助けがあると上手くいく、と実感してもらえるようになれば、社会的な自立度は向上すると考えています。

